

文教福祉委員会

平成23年3月18日（金）

午後1時32分～午後1時39分

議会第2会議室

【出席委員】堤 正之委員長、野口保信副委員長、川副龍之介委員、山田誠一郎委員、松永憲明委員、白倉和子委員、松永幹哉委員、亀井雄治委員、山下明子委員、重田音彦委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】なし

【案 件】

・採決・まとめ

○堤委員長

それでは、文教福祉委員会を再開いたします。

まず、お伺いいたします。当委員会に付託されました議案について、反対意見はございますか。山下委員が反対ということでございますので、山下委員から反対の御意見をどうぞお願いいたします。

○山下明子委員

一般会計の予算ですが、この中には給食の民間委託の問題ですとか、中学校給食の問題などは従来からも指摘をしてきたところですね。そのほか、同和関係の予算の問題がですね、この委員会に関係しては反対の理由になります。

そして、ほかの委員会との関係でもちょっと述べるところが出てくると思いますので、一般会計の予算と、それから国保特別会計については、これも財政的には厳しいということではありますが、私どもとしては、高過ぎる国保税の問題とか、独自の減免制度をもっと頑張してほしいということだとか、これまで言ってきたことがありますので、その問題と、あとは後期高齢者の特別会計です。これはなくすべきだということをずっと言っている関係ですね、委員会のときにはちょっと意見は言っていないんですけども、そういうことです。

○堤委員長

確認でございますけれども、そうしますと、第6号議案、第7号議案、第9号議案について反対ということですね。

○山下明子委員

はい。

○堤委員長

それでは、ほかに反対意見のあられる方はいらっしゃいませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、それでは、ただいま山下委員のほうから御意見がありましたので、意見が分かれている第6号、第7号及び第9号議案については、それぞれ挙手採決を行います。その後、その他の付託議案については、一括して簡易採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしとのことですので、そのように順次採決いたします。

お諮りいたします。第6号議案について、原案を可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

賛成多数と認めます。よって、第6号議案は原案を可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、第7号議案について、原案を可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

賛成多数と認めます。よって、第7号議案は原案を可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、第9号議案について、原案を可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

賛成多数と認めます。よって、第9号議案は原案を可決すべきものと決定いたしました。

次に、その他の議案につきましては、一括して採決いたします。

お諮りいたします。第8号、第17号及び第32号議案について、それぞれ原案を可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしとのことですので、以上の諸議案はそれぞれ原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会に付託された議案の採決を終了いたします。

次に、本会議での委員長報告についてはいかがいたしましょうか。特にというところがございますかね。いろいろあったので、一回議事録をちょっと精査したいと思います、非常にボリュームがありましたのでね、その中でも特にというのが……

(発言する者あり)

○白倉委員

家庭の子育て力向上推進事業328万1,000円の中の子育て交流ホームページ作成委託料240万円上がっております。その辺の流れですね、そこのところをお願いしたいのと、それと、発達障がい者支援システム構築事業の部分ですね。ほかの委員からもいろいろ御意

見出しました。それと、医療費助成枠の拡大の2,000万円、今年度の小学校卒業までが入院にプラス2,000万円、あの部分で特に県との連携というの、県の補助関係も含めて、何とかな、直接払いみたいなところですね、その辺のところを盛り込んでいただけたらと思います。

○堤委員長

ほかには特にはございませんでしょうか。

○亀井委員

学校関係の改築関連で、諸富中の武道場、要するに必要性を聞いたら、いまいちよく説明できないということやったけんですよ、その辺はちょっと問題ありと思うので。

○堤委員長

そうですね、説明ができないというよりも、ちゃんとした基準を持ちなさいよという話をですね。はい、わかりました。

ほかにはございませんでしょうか。山下委員よろしいですか。いっぱいあったもんね。

○亀井委員

もう1つ言うなら、子ども手当も。

○堤委員長

はい、子ども手当ですね。

○山下明子委員

私は老人福祉センターの運営委託料の問題でちょっと言いましたですね。

○堤委員長

基準ですね。

○山下明子委員

基準というか、指定管理者制度のあり方の問題等もちょっと触れつつですね、そこをちょっとあえて、本当にここからの発信としても触れていただきたいんで。

○堤委員長

いわゆる経費コストのことですね。

○山下明子委員

はい。

(発言する者あり)

同和も、地域改善対策も。

○堤委員長

おおむねそういったところを見ながら……

(発言する者あり)

よろしいですか。

○山下明子委員

嘉瀬公民館もちよつと言つといてください。これも。

○堤委員長

さわりの部分だけ。

では、今御意見がありましたものを主に取り入れながら、全般を見ながら事務局と相談しながらとり進めたいと思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

内容等につきましては、委員長、副委員長で最終的に精査をするということによございますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

では、そういうようなことで御一任ということで承りましたので、よろしくお願いいたします。

最後に、委員会の会議録が公開されることに伴いまして、委員会における字句、数字その他の整理についてお諮りいたします。本委員会の会議録については、字句、数字その他の整理については委員長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないようによございますので、委員長に委任することに決定いたしました。

これで文教福祉委員会を終了いたします。